

令和3年度大阪府委託訓練事業に係る

大阪府公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会 議事要旨

- 1 日 時
令和3年5月19日（水）から令和3年5月21日（金）
- 2 場 所
各委員への審査資料を持ち回りにて開催
- 3 対象事業
離職者等再就職訓練（知識等習得コース、企業実習付コース）の追加募集に係る事業者選定
- 4 選考委員
今井 憲之（大阪府社会保険労務士会）
長町 理恵子（追手門学院大学経済学部准教授）
末永 光男（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構大阪支部）
福永 卓己（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構大阪支部
近畿職業能力開発大学校
現：独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構広島支部
中国職業能力開発大学校附属福山職業能力開発短期大学校）
- 5 審査方法
令和3年度大阪府委託訓練企画提案公募要領記載の審査基準に基づき、4名の選定委員会委員が書類審査を行い、令和3年度大阪府委託訓練事業企画提案公募要領の6の(2)審査基準の配点に基づき採点・評価した。
- 6 議事概要
令和3年度に実施する大阪府委託訓練の実施事業者（追加募集）を選定するため、企画提案公募を実施し、応募のあった事業者の企画提案についてその内容を委員会で評議するとともに、点数の高い順に公募科目に応じて選定した。
- 7 選考委員発言等要旨
カリキュラム内容、就職支援内容の評価、採点にあたっての考え方等について意見があった。
 - ・就職支援策の分析において、求人・求職ニーズの把握等、特にコロナ禍の状況に対応した支援策について概ね分析されている印象を受けた。
 - ・就職困難者に対する就職支援策について詳しく分析されているもの、受講者の就職支援で担任制度を採用しているもの、また、就職支援策が多い提案は評価が高くなった。
 - ・オンラインを活用する訓練を増やしてもよいのではないか。その際、機器が整わない受講生への対応として通所と在宅を選択できるような工夫が必要。
 - ・就職後は在宅勤務を行う職場も想定されるため、職業訓練でオンラインの授業を受けることは職業経験として意義のあることである。